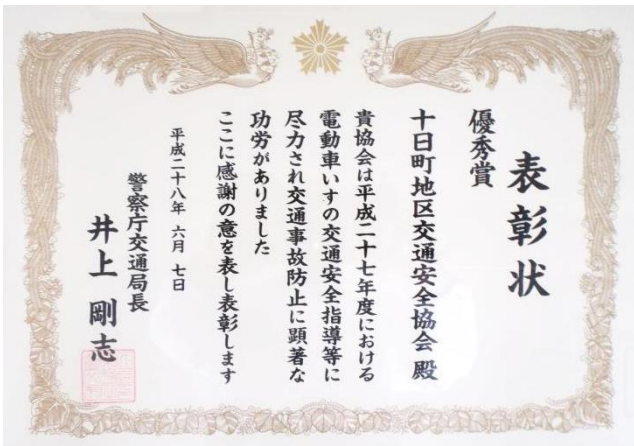


警察庁交通局長賞受賞

優 秀 賞



2016年6月7日(火)、警察庁交通局長より平成27年度の電動車いすの交通安全指導に功労があったとして、「公益財団法人十日

町地区交通安全協会」と「十日町南地域自治振興会」に対して「電動車いす交通安全表彰」が授与されました。

28.7.7 新潟日報

電動車いす講習
十日町安協などに
警察庁が安全表彰
電動車いす(シニアカー)の安全な利用に貢献したとして、十日町地区交通安全協会と十日町南地域自治振興会が警察庁交通局長による2015年度の「電動車いす交通安全表彰」の優秀賞を受賞した。県内の受賞は初めて。十日町署で行われた賞状の授与式で、両団体は交通安全への決意を新たに示した。写真。



主に高齢者が利用する電動車いすに関しては、歩行者扱いになるなどの基本的なルールが周知されておらず、十日町市内では死亡事故も発生していた。このため地区安協が13年から講習会を開始。翌年からは南地域自治振興会も加わり、十日町署などと連携して講習会を重ねてきたことなどが評価された。
地区安協の鈴木登会長は「高齢化の中で、これからも力を入れていかなければならない」と気を引き締め、南地域自治振興会の村山幸夫会長は「住民がより安心できるまちづくりをしていきたい」と抱負を話した。

シニアカー利用者の交通死亡事故を契機にシニアカー講習の開催や、交通安全イベントでシニアカーの安全利用体験コーナーを設けるなど、積極的に事故防止活動を実施した成果が認められたものです。

